

「車検期間」見直しにあたっての要望

社団法人 東京都自動車整備振興会 / 東京都自動車整備商工組合

要望事項とその理由

(要望事項)

1 . 自動車ユーザーの「保守管理責任」の浸透を前提に、「車検期間」の見直しを検討されたい。

(理 由)

自動車の検査・整備制度については、自動車ユーザーの「保守管理責任」を前提に、定期点検整備の大幅な簡素化や、自動車の点検整備は検査の前後を問わないという、いわゆる「前検査」の容認、「車齢が11年を超える自家用乗用車等の車検期間を2年に延長する」ことなどの措置が講じられたものの、ユーザーの「保守管理責任」の定着状況は必ずしも十分なものではありません。

私共の調査によれば、ユーザーの「保守管理義務の認知度は約40%」という実態であります(=添付資料参照=)。加えて、国土交通省の調査によると、現状における「定期点検」の実施状況は50%程度という状況にあります。

また、いわゆる「ユーザー車検」による有効期間の更新で、数年間点検整備を実施していない車両も見受けられます。

そうした状況の中で、さらなる車検期間の延長が安易に行われた場合、自動車の安全性確保と環境保全の面の大幅な後退が懸念されます。

言うまでもなく、自動車に使われている、ブレーキパッド・ライニング、タイヤ、クラッチディスク、ボルトナット等の部品は、走行に伴い摩耗・劣化したり、緩んだりします。また、ベルトやダストブーツ等ゴム類、ブレーキオイル、バッテリー等は、時間の経過とともに必ず劣化・減少する等、自動車には定期的にメンテナンスを行わなければならない部品等が数多く使用されており、定期的なチェックが不可欠であります。

一方、現在、自動車重量税や自動車損害賠償保険は、車検時に次回の車検時までの分を一括納付しています、一部の新聞で報道されているように、車検期間が仮に初回4年に延長された場合、一般的な自家用乗用車(小型乗用車1t以上)の初回車検で、自動車重量税75,600円(現行56,700円)、自賠責

保険約50,000円(推定)(現行38,390円)を納付しなければならず、車検時に納付する諸費用は増大します。

「車検時に払う費用は高すぎる」という国民の不満は、その多くは「自動車重量税」及び「自賠責保険」を含めてのものであり、諸外国との点検整備費用の比較においても日本は決して高い水準ではありません。

ついでには、政府の総合規制改革会議において、車検期間の見直しが提言されたものの、国民の安全と健康を守る視点から、まずユーザーの保守管理責任の定着化を図ったうえで、これを前提にした「車検期間」延長の技術的検証が行われてしかるべきであり、このことを強く要望いたします。